

3回目の

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

予約方法 ★ 3回目の接種券が届いている方が予約できます



	WEB 予約	電話予約	はがき予約
集団接種	WEB 予約専用サイトから申し込みください 	下記窓口 (真岡市ワクチン接種予約相談センター)へお電話ください	必要事項を記入して返送してください ※切手不要 ※市の集団接種会場において2回目の接種を受けた方で、50歳以上または聴覚障害のある方へ同封しています。
個別接種	実施医療機関は下記の「ワクチン接種実施医療機関リスト」のとおりです。 電話番号や受付時間など予約方法の詳細は、3回目接種券に同封します。		

原則、2回目の新型コロナウイルスワクチン接種を受けた医療機関や接種会場にて予約をお願いします。予約できない場合は、真岡市ワクチン接種予約相談センターへご相談ください。
また、他の医療機関での接種を希望する場合は、希望の医療機関へ問い合わせください。



ワクチン接種予約用はがき

【設置場所】
市役所 1 階
健康増進課窓口など

ワクチン接種実施医療機関リスト

1 岡田・小松崎クリニック	15 すずの木ファミリークリニック	29 真岡メディカルクリニック
2 金子医院	16 田井の里クリニック	30 真岡西部クリニック
3 川上内科クリニック	17 高野医院	31 真岡中央クリニック
4 許こどもクリニック	18 高橋内科クリニック	32 真岡脳神経クリニック
5 くしま内科医院	19 なかむらこどもクリニック	33 真岡病院
6 小菅胃腸外科クリニック	20 西真岡こどもクリニック	34 柳田産婦人科小児科医院
7 小菅クリニック	21 西真岡アクセプト・インターナショナルクリニック	35 飯野医院
8 小林診療所	22 芳賀赤十字病院	36 いたう医院
9 桜井内科医院	23 福田記念病院	37 本多医院
10 ささき耳鼻咽喉科クリニック	24 ふじた外科内科クリニック	38 二宮中央クリニック
11 さとう循環器科内科クリニック	25 ふらてクリニック	39 二宮中央腎・健診クリニック
12 柴小児科	26 満川医院	40 ひがのクリニック
13 渋谷整形外科	27 みと内科クリニック	41 深谷医院
14 杉山内科医院	28 モオカ内科・糖尿病クリニック	

※順不同 1月下旬時点

接種証明書取得方法 (電子版)

1 マイナンバーカード・パスポート(海外用接種証明書を取得する場合のみ)を準備

2 右記二次元コードから、専用アプリをダウンロード

3 アプリの指示に従い、国内または海外用の電子証明書を取得



iOS 用



Android 用

真岡市ワクチン接種予約相談センター TEL 83-8080 全日(土日祝含む)午前8時30分~午後5時

申告に必要なもの

チェック✓をしてから申告に行きましょう!

- 個人番号(マイナンバー) 確認書類
および身元確認書類 ※コピーの提出は不要
(例) マイナンバーカード(個人番号と身元確認)
(例) 通知カード(個人番号確認)と運転免許証
や健康保険の被保険者証(身元確認) など
- 昨年中(1月1日~12月31日)の収入が明らかにできる書類
 - 年金、給与、賃金などの「源泉徴収票」や「給与支払証明書」など
 - 報酬をもらっている方は「支払調書」
 - 生命保険一時金の「支払調書」など
 - 営業・農業・不動産所得などの場合は、収支内訳書など
※収支内訳書などを作成していない場合は、申告受付ができません。
 - 公共用地として土地を売却された方
→公共事業用資産の買い取り等の証明書
→不動産等の譲り受けの支払調書

控除を受けるものの証明書・領収書

- 国民年金控除証明書または領収書
- 国民健康保険税の領収書
- 生命保険料(一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料)、地震保険料・旧長期損害保険料の控除証明書
- 医療費控除またはセルフメディケーション税制の明細書
※明細書を作成していない場合は、申告受付ができません。
※明細書を作成して提出すれば、領収書の提出は不要。
※医師等が発行した証明書は必ず提出。
※「医療費通知」を明細書に添付すると、明細の記入を省略できます。
※医療費控除またはセルフメディケーション税制のいずれかしか受けることができません。
※セルフメディケーション税制を受ける方は、健康診断や予防接種などの健康の保持増進および疾病の予防への取り組みを行った書類が必要です。
※医療費の申告用書類は、市税務課または税務署に設置しています。
- その他の所得控除や、税額控除に関わる証明書や領収書など

税務課からのお願い

- 収支内訳書・医療費控除の明細書は自宅で作成し、持参してください。未作成の場合は、申告受付ができません。
- 所得税の確定申告では、利用者識別番号を取得する時間が必要です。すでに番号を取得している方は、番号が分かるもの(番号が書いてある紙など)を提示してください。以前に真岡会場または二宮会場で取得した方は提示不要です。
※再取得した場合は、以前の番号が使えなくなります。
- 来場の際は、マスクの着用およびアルコール消毒液の利用をお願いします。
- 受付の検温で37.5度以上の発熱が認められる場合には、入場をお断りさせていただきます。
- 混雑が予想されますので、来場の際には時間に余裕を持ってお越しください。



スマートフォンから確定申告ができます!

右記二次元コードを読み込むと、申告会場に行かずに、24時間いつでも確定申告書を作成・提出をすることができます。
詳細等は国税庁HPにて確認ください。



国税庁HP
「確定申告書等作成コーナー」

◆ 市民税・県民税の申告について
税務課市民税係 TEL 83-8113

◆ 所得税の確定申告について
真岡税務署 TEL 82-2115